

～ 民生委員制度は創設 100 周年を迎えました ～



# “これからも地域とともに”

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

福井県では 1,852 人、全国では約 23 万人が活動しています。

－ 民生委員・児童委員は地域の見守り役、

地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役です－

民生委員・児童委員は、定められた担当区域において高齢者などの見守りや安否確認、子どもたちへの登下校時の声かけなどを行っています。

民生委員は、児童福祉法に定められた児童委員を兼ねています。子どもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員もいます。

地域住民の立場に立って、生活上の心配ごとや悩みごとなど様々な相談に応じ、相談内容に応じて必要な支援が受けられるよう専門機関へのつなぎ役になります。

生活上での困りごとがあるときは、担当区域の民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。秘密は固く守ります。

## ★南越前町民生委員児童委員協議会では地域でこんな活動をしています★



▲世代間交流会



▲合宿通学のボランティア



▲敬老会でのアトラクション(二人羽織)



▲子どもたちの見守り活動